建設工事請負一般競争入札公告

社会福祉法人至福の会　特別養護老人ホームむさしの園改修工事について、下記のとおり一般競争入札を公告します。

平成30年9月22日

社会福祉法人　至福の会
理　事　長　大野　裕明

記

1、工事概要

（1）工 事 名　特別養護老人ホーム　むさしの園改修工事(大規模模様替え)

（2）工事場所　埼玉県狭山市南入曽1044番1

（3）工事内容　改修工事　鉄筋コンクリート3階塔屋1階建て
建築工事一式（大規模模様替え）

（4）工事期間　第一期工事 2018年11月01日～2018年03月15日
（諸官庁検査済証取得含む）
第二期工事2019年03月20日～2019年08月10日迄

（5）建物概要　構造規模：鉄筋コンクリート造　地上3階建て
建物用途：特別養護老人ホーム　84床
敷地面積：5.430.530 ㎡
延床面積：5.345.320 ㎡
建築面積：3.264.150 ㎡

2、入札方法

（1）　入 札 方 法　一般競争入札

（2）　最低制限価格　非公開

（3）　入札予定価格　有（非公開）

（4）　入札保証金　無

（5）　見積書、全ページに通し番号を記載し次の①を提出すること
なお、各事業者が積算した内容がわかるものとすること。

① パイプファイルの背表紙に「特別養護老人ホームむさしの園改修工事・見積書　（株）○○建築」と記載し、工事内容を項目別に、詳細に記載すること。別途エクセルデータにてCD又はDVDにて持参する事。

３、契約の特定条件

第一期工事（補助対象工事）第二期それ以外

２期工事を１つの契約としてそれぞれの工期に置いて支払いするものとする

４、入札参加資格

（１） 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（２） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続または再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

（３） 平成 29.30 年度埼玉県建設工事請負等競争入札参加者名簿（建設工事）に搭載されている単体業者で、直近の評価等が次の条件を満たした事業者とする。

① 建築工事の格付がⒶランクであること

② 資格審査数値が 1,000 点以上であること

③ 狭山市隣接市町村に本店、支店又は営業所が所在するものであること

（４） 開札日から 1 年 7 か月前の日以降の日を審査基準とする経営事項審査（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項の規定による経営に関する客観的事項についての審査をいう。）を受けていること。ただし、当該入札に係る建設工事の請負代金額が建築一式工事にあたっては 1,500 万円未満、それ以外の工事にあっては 500 万円未満の場合はこの限りではない。

（５） 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること

（６） 公示日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること

（７） 建設業の許可を有すること

（８） 平成 25 年 4 月以降竣工し延床面積 3,500 ㎡以上の福祉施設又は医療施設の工事施工実績がある事。（共同企業体の構成員としての実績は含まない）

（９） 法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。

（１０） 健康保険法（大正１１年法律第７０号）に基づく健康保険、厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）に基づく厚生年金保険、雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者（様式第１１号）であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者（様式第１２号）は、この限りでない。

（１１） 対象工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連 がある者でないこと。

5、一般競争入札参加資格確認申請書の提出

（1）受付期間 公告日から平成30年10月01日（月）までに参加申込をすること。
ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

（2） 受付時間 午前10 時から午後4 時まで

（3）提出書類 ア 一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）
イ 一般競争入札参加資格等確認資料（様式有）
ウ 会社案内・会社経歴書
エ 経営事項審査総合評点及びY 評点のわかる経営審査票の写し
オ 平成29・30 年度埼玉県競争入札参加資格ランク及び資格審査数値を証する書類
カ 特別養護老人ホームの施工実績(件名、金額、工期等)を証する契約書の写し
キ 法人登記簿謄本
※書式は問合せ先に電子メールにて請求。

（4） 提出方法 持参のみ（事前連絡必須）※締切日午後4 時必着

（5） 提出・問合せ先 〒350-1316 埼玉県狭山市南入曽1044番地1
社会福祉法人 至福の会 特別養護老人ホームむさしの園
担当：施設長 室岡 潤司
電話：04-2956-7770 FAX：04-2956-7771
E-mail：murooka.j@e-musashinoen.com
※問い合わせは原則メールにてお願いします

6、一般競争入札参加資格確認通知及び設計図書等の配布

（1） 入札参加資格確認審査後、全てに参加資格の有無についてメールにて通知を行う。

（2） 入札参加資格が有りと確認された業者には設計図書等、入札説明書、入札書等書式、図面・仕様書（CD-ROM）を施設にて配布する。(現場説明会は行わないものとする。）配布時間につては申し込み順とし各社時間をずらして配布する。

（3） 配布した図面・仕様書（CD-ROM）は入札日に持参し、返却するものとする。

7、入札日程等

（1） 公告日 平成30年9月21日（金）

（2） 応募締切日時 平成30年10月01日（月） 午後4 時まで

（3） 設計図書等配布日 平成30 年10月02日（火）順次指定の時間による。

（4） 質疑書提出日時 平成30年10月02日午後1時～15日（月） 午前10時まで
※質問、回答の期間中に社名を伏せて全社同時に質問回答内容を 3 日に1回程度メールにて通知する。

（5） 入札予定日 平成30年10月18 日（木）（即日開札）
※時間、場所は入札説明書により通知する。

8、落札者の決定

（1）　予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。ただし、見積書の内容を 10 月 22 日までに当法人及び設計事務所が図面の内容と比較して積算内容が適正（積算漏れがないか）と認められた事業者とする。

なお、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容が不備で合った場合は、落札失格とすることができる。その場合、順次最安の事業者の見積書を精査し適正と認められた事業者とする。

失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知する。

（2）　予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。（入札は２回までとする）

（3）　上記（2）によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

② 再度入札において、入札に応じる者が 1 者のみとなった場合。

条件１．随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。

条件２．交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件３．入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件４．契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

（4）　落札者とすべき同額の入札をした者が 2 以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

9、入札に当たっての注意事項

（1）　代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

（2）　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（3）　入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

（4）　入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を提出すること。

（5）　談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。

（6）　下記の各項目に該当する入札は無効とする。

① 入札に参加する資格のない者がした入札
② 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
ア 入札書の押印のないもの
イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
ウ 押印された印影が明らかでないもの
エ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
キ 2 以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者
⑦ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

１０、契約方法等
（1） 様式契約に関する細目は民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。（必要に応じた補正を行うこと）
（2） 契約保証金の徴収は免除する。
（3） 工事履行保証措置は、工事履行保証保険（工事請負額の 10 分の 1 以上の金額を保証）によることとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
（4） 契約の履行については、発注者及び監理者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。
（5） 一括下請負契約を行わないこと。
（6） 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた後１週間以内とし、１週間以内に契約の締結ができない場合は、契約の意志がないものと見なし、２番目に低価格で入札した業者と契約することができる。
なお、契約締結については、消費税率引上げに関する経過措置対象契約とし、支払い時期に関係なくすべての工事支払いについては消費税 8%とする。
（7） 請負代金の支払時期に関しては、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等助成金による交付時期を目安とし、入札説明書により別に定める通りとする。

以上

入札参加申込書

平成　　年　　月　　日

社会福祉法人　至福の会

理事長　　大野　裕明　様

申　請　者
　住　　所
　商号又は名称　　印
　職　氏　名
（担当者氏名　　）
（電話番号　　）
（ＦＡＸ番号　　）
（E-mail　　）

特別養護老人ホーム　むさしの園改修工事（大規模模様替え）一般競争入札の入札参加資格確認申請に当たっては、下記の記載事項が事実と相違ないことを誓約します。

記

建設工事請負一般競争入札公告に記載してある
４、入札参加資格（１）から（１１）の資格の要件
以下省略

以上